

第134期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年6月24日(火曜日)午前10時

開催
場所

東京都品川区東品川二丁目5番8号
天王洲パークサイドビル20階
住友ベークライト株式会社 会議室

書面またはインターネット等による議決権行使期限

2025年6月23日(月曜日)午後5時40分まで

 住友ベークライト株式会社

証券コード：4203

基本方針

我が社は、信用を重んじ確実を旨とし、
事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する。

私たちの行動指針

1. 私たちは、持続可能な社会の実現に貢献し、お客様が満足する製品・サービスを提供します。
2. 私たちは、法令および企業倫理に則って、公正で透明な事業活動を行います。
3. 私たちは、安全な職場環境の実現、健康の保持増進に取り組みます。
4. 私たちは、地球環境保全への取り組みを積極的に進めます。
5. 私たちは、当社グループの事業に関わる全ての人々の人権を尊重します。



株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第134期定時株主総会を2025年6月24日（火曜日）に開催いたしますので、ここにご案内申し上げます。

代表取締役社長 藤原一彦

目次

第134期定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	7
■ 第1号議案 剰余金の処分の件	
■ 第2号議案 取締役9名選任の件	
■ 第3号議案 補欠監査役1名選任の件	
事業報告	22
連結計算書類	48
計算書類	51
監査報告書	54
トピックス	60

※本招集ご通知に掲載しておりますグラフ、図、写真等は、ご参考情報であります。

(証券コード4203)
2025年6月2日

株 主 各 位

東京都品川区東品川二丁目5番8号

住友ベークライト株式会社

代表取締役社長 藤 原 一 彦

第134期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第134期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について、電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第134期定時株主総会招集ご通知」および「第134期定時株主総会招集ご通知 その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.sumibe.co.jp/ir/shareholder/index.html>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、「銘柄名（会社名）」欄に「住友ベークライト」または「コード」欄に「4203」を入力・検索し、「基本情報」から「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席にならない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、5頁および6頁のご案内に従って、2025年6月23日（月曜日）午後5時40分までに書面またはインターネット等によって議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月24日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区東品川二丁目5番8号 天王洲パークサイドビル20階
住友ベークライト株式会社 会議室
3. 目 的 事 項
 - 報 告 事 項 1. 第134期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の第134期連結計算書類監査結果報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
- 電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面に記載しております事業報告、連結計算書類および計算書類は、監査報告を作成するに際し、監査役が監査をした事業報告ならびに監査役および会計監査人が監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - 電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、上記のインターネット上の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。
 - 本総会の決議結果につきましては、本総会終了後、上記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

株主総会当日にご出席いただく場合



開催日時

2025年6月24日（火曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

事前に議決権を行使いただく場合

■ インターネット等による議決権行使の場合



行使期限

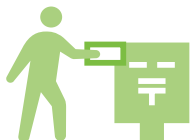
2025年6月23日（月曜日）午後5時40分行使分まで

インターネットにより議決権を行使される場合は、次頁の内容をご確認のうえ、行使期限までに議案の賛否をご入力ください。

※ インターネット等によって議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

詳細は次頁をご覧ください。

■ 書面による議決権行使の場合



行使期限

2025年6月23日（月曜日）午後5時40分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書用紙において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

※ 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



インターネットによる議決権行使のご案内

「スマート行使」による議決権行使

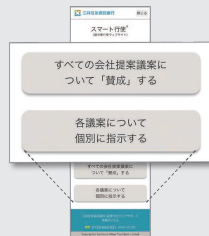
「議決権行使コード」および「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 同封の議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に沿って賛否をご登録ください。



■ 議決権再行使のお手続き方法について

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト<https://www.web54.net>へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

※ インターネットによる議決権行使をご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境やご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点がございましたら、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社

証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

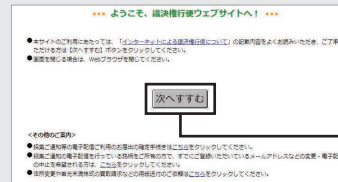
☎0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）

「議決権行使コード・パスワード入力」による議決権行使

議決権行使ウェブサイト

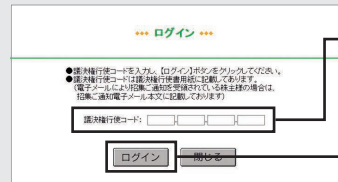
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

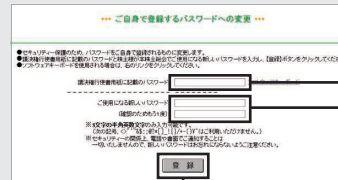
- 2 同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 同封の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に沿って賛否をご登録ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、積極的に企業価値の持続的向上を図るとともに、株主の皆様への利益還元を重要と考えており、資金需要のバランス、投資の実行状況、今後の計画等を勘案しつつ、総合的な判断に基づき、安定的かつ継続的な株主還元を実施してまいります。

また、当社は、2025年3月1日をもって、創立70周年を迎えることができました。つきましては、期末配当金は、上記の方針に基づく普通配当1株につき45円に、創立70周年記念配当1株につき5円を加えた、1株につき50円とさせていただきたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、中間配当金とあわせて1株につき95円（記念配当5円を含む。）となり、2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で行った株式分割を考慮して前期の年間配当金を換算した金額である1株につき75円から20円の増額となります。

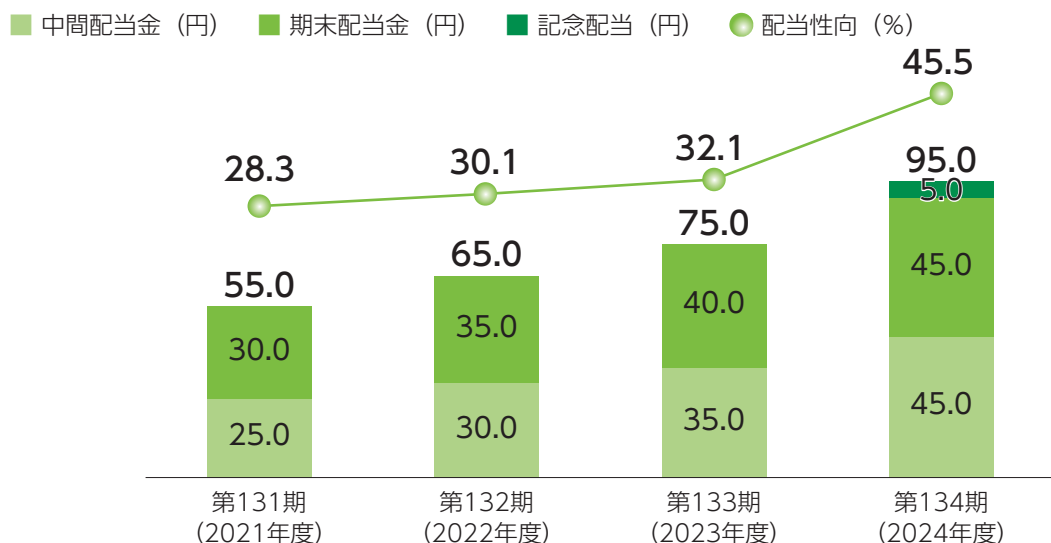
1 配当財産の種類 金銭

2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき**50円** 総額 **4,381,775,300円**

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年6月25日

（ご参考）1株当たり配当金・配当性向の推移



（注）2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記の配当金額は、第131期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算出しております。

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（9名）が任期満了となりますので、取締役9名をご選任願いたいと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名				現在の当社における地位	
1	ふじ 藤	わら 原	かず 一	ひこ 彦	代表取締役社長 社長執行役員	再任
2	かじ 鍛冶屋	やし 伸	しん 一	いち 一	取締役 専務執行役員	再任
3	いな 稲	がき 垣	まさ 昌	ゆき 幸	代表取締役 副社長執行役員	再任
4	こ 小	ばやし 林		たかし 孝	取締役 専務執行役員	再任
5	くら 倉	ち 知	けい 圭	すけ 介	取締役 専務執行役員	再任
6	ひら 平	い 井	とし 俊	や 也	取締役 常務執行役員	再任
7	まつ 松	だ 田	かず 和	お 雄	社外取締役	再任 社外 独立
8	なが 永	しま 島	えつ 恵津子	こ 子	社外取締役	再任 社外 独立
9	わか 若	ばやし 林	ひろ 宏	ゆき 之	社外取締役	再任 社外 独立

候補者
番 号

1

ふ じ わ ら か ず ひ こ
藤 原 一 彦

再任

■ 生年月日

1958年3月2日

■ 所有する当社株式の数

36,420株

■ 取締役会への出席状況

13/13回（100%）



略歴、地位および担当

1980年 4 月 当社入社
2009年 6 月 当社執行役員
2013年 4 月 当社常務執行役員
2014年 6 月 当社取締役 常務執行役員
2016年 4 月 当社取締役 専務執行役員
2018年 6 月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現在に至る）

取締役候補者とした理由

当事業全般にわたる経験や実績を有し、取締役として長年にわたり当社の経営の中核を担ってまいりました。2018年6月に代表取締役社長に就任して以来、リーダーシップを発揮し、社業をけん引しております。これまでに培った経営者としての豊富な経験や実績が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断されることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

（注）藤原一彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

2

かじやしんいち
鍛冶屋 伸 一

再任

■ 生年月日

1965年4月9日

■ 所有する当社株式の数

11,904株

■ 取締役就任後の取締役会への出席状況

10/10回（100%）

**略歴、地位および担当**

1989年4月 当社入社
2019年4月 当社執行役員
2022年4月 当社常務執行役員
2024年4月 当社専務執行役員
2024年6月 当社取締役 専務執行役員（現在に至る）

担当 クオリティオブライフ関連製品セグメント統轄**取締役候補者とした理由**

長年にわたり高機能プラスチックセグメントおよび半導体関連材料セグメントにかかわる国内外の事業に従事し、主に営業・マーケティングに関して豊富な経験を有するとともに、現在はクオリティオブライフ関連製品セグメントの事業の責任者を務めており、当社事業全般にわたる経験や実績を有しております。これらの経験や実績を踏まえて、今後は強いリーダーシップにより当社グループの経営をけん引し、さらなる企業価値の向上に寄与することが期待されることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

（注）鍛冶屋伸一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番 号

3

い な が き ま さ ゆ き
稲 垣 昌 幸

再任

■ 生年月日

1959年7月27日

■ 所有する当社株式の数

31,867株

■ 取締役会への出席状況

13/13回（100%）



略歴、地位および担当

1982年 4 月 当社入社
2009年 6 月 当社執行役員
2013年 4 月 当社常務執行役員
2015年 6 月 当社取締役 常務執行役員
2017年 4 月 当社取締役 専務執行役員
2021年 4 月 当社取締役 副社長執行役員
2022年 6 月 当社代表取締役 副社長執行役員（現在に至る）

担当

研究開発本部、先端材料研究所、バイオ・サイエンス研究所、生産技術本部、コーポレートエンジニアリングセンター、光回路事業開発部統轄

取締役候補者とした理由

製造・生産技術部門やサステナビリティ推進に関する責任者として豊富な経験を有し、長年にわたりコーポレートの技術部門全般を統轄しております。これらの経験や実績が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断されることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

（注）稲垣昌幸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

こ ばやし
小 林たかし
孝

再任

■ 生年月日
1963年 2月22日■ 所有する当社株式の数
20,265株■ 取締役会への出席状況
13/13回（100%）**略歴、地位および担当**

1987年 4 月 当社入社
2013年 4 月 当社執行役員
2017年 4 月 当社常務執行役員
2018年 6 月 当社取締役 常務執行役員
2023年 4 月 当社取締役 専務執行役員（現在に至る）

担当 高機能プラスチックセグメント統轄**取締役候補者とした理由**

長年にわたり高機能プラスチックセグメントの事業に従事し、中国地域事業およびクオリティオブライフ関連製品セグメントの事業の責任者を務めるなど豊富な経験を有するとともに、現在は高機能プラスチックセグメントの事業の責任者を務めております。これらの経験や実績が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断されることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

（注）小林 孝氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

5

くら ち けい すけ
倉 知 圭 介

再任

■ 生年月日

1962年6月27日

■ 所有する当社株式の数

15,589株

■ 取締役会への出席状況

13/13回（100%）



略歴、地位および担当

1985年 4 月 当社入社
2016年 4 月 当社執行役員
2018年 4 月 当社常務執行役員
2022年 6 月 当社取締役 常務執行役員
2023年 4 月 当社取締役 専務執行役員（現在に至る）

担当 半導体関連材料セグメント統轄 グローバルマーケティング本部担当

重要な兼職の状況

台湾住友培科股份有限公司 董事長

取締役候補者とした理由

入社以来、回路製品・電子部品材料にかかわる国内外の事業に携わり、以降は半導体関連材料セグメントの事業において生産や研究開発分野の職務に従事し、現在は同事業の責任者を務めるなど当該分野における豊富な経験を有しております。これらの経験や実績が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断されることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

（注）倉知圭介氏は、台湾住友培科股份有限公司の董事長を兼務しており、同社は当社と同一の事業の部類に属する取引を行っておりますほか、当社と同社との間には取引関係があります。

候補者
番号

6

ひら い とし や
平 井 俊 也

再任

■ 生年月日

1963年2月16日

■ 所有する当社株式の数

3,661株

■ 取締役会への出席状況

13/13回（100%）

**略歴、地位および担当**

1986年4月 住友化学工業株式会社（現住友化学株式会社）入社

2022年6月 同社退職

2022年7月 当社執行役員

2023年4月 当社常務執行役員

2023年6月 当社取締役 常務執行役員（現在に至る）

担当

総務本部、人事本部、経営戦略企画室、サステナビリティ推進部、IT推進本部、大阪事務所、名古屋事務所統轄 経理企画本部、調達本部担当

取締役候補者とした理由

住友化学株式会社においては長年にわたり石油化学部門の職務に従事し、現在は当社の管理部門全般および調達部門の責任者を務めております。これらの経験や実績が当社グループの企業価値の向上に寄与するものと判断されることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

（注）平井俊也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番 号

7

まつ だ かず お
松 田 和 雄

再任

社外

独立

■ 生年月日

1948年11月11日

■ 所有する当社株式の数

5,621株

■ 取締役会への出席状況

13/13回（100%）



略歴、地位および担当

1971年 4 月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行
1997年 5 月 同行兜町支店長
2000年 4 月 富士証券株式会社（現みずほ証券株式会社） 専務執行役員
2000年10月 みずほ証券株式会社常務執行役員
2003年 5 月 日本精工株式会社理事
2004年 6 月 同社執行役
2006年 6 月 同社執行役常務
2008年 6 月 同社執行役専務
2009年 6 月 同社取締役代表執行役専務
2011年 6 月 同社特別顧問
2015年 6 月 当社社外監査役
2016年 6 月 当社社外取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

大同メタル工業株式会社 社外監査役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

金融機関および事業会社の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しております。指名・報酬委員会において委員を務め、独立性のある立場から発言を行うなど、上記の期待に沿った役割を果たしていることから、当社の社外取締役に適任であり、かつ社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

（注） 1. 松田和雄氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 松田和雄氏と当社とは、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

3. 松田和雄氏は、社外取締役候補者であります。

4. 松田和雄氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって9年となります。なお、同氏は、当社の社外取締役就任前の1年間、当社の社外監査役でありました。

5. 松田和雄氏は、当社の定める「取締役・監査役の独立性基準」（21頁）に基づき、独立性を有していると判断しております。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

候補者
番号

8

ながしま えつこ
永島 恵津子

再任

社外

独立

■ 生年月日
1954年8月23日■ 所有する当社株式の数
722株■ 取締役会への出席状況
13/13回（100%）

略歴、地位および担当

1978年10月 等松・青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所
1980年7月 公認会計士附柴会計事務所入所
1982年10月 公認会計士登録
1988年6月 公認会計士永島会計事務所開設 代表（現在に至る）
2008年4月 監査法人ベリタス代表社員
2019年6月 当社社外監査役
2021年6月 当社社外取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

公認会計士永島会計事務所 公認会計士
ブルドックス株式会社 社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

公認会計士としての専門的見地ならびに財務および会計に関する幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しております。指名・報酬委員会において委員を務め、独立性のある立場から発言を行うなど、上記の期待に沿った役割を果たしていることから、当社の社外取締役に適任であり、かつ社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 永島恵津子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 永島恵津子氏と当社とは、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
3. 永島恵津子氏は、社外取締役候補者であります。
4. 永島恵津子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏は、当社の社外取締役就任前の2年間、当社の社外監査役でありました。
5. 永島恵津子氏は、当社の定める「取締役・監査役の独立性基準」（21頁）に基づき、独立性を有していると判断しております。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

候補者
番号

9

わか ばやし ひろ ゆき
若 林 宏 之

再任

社外

独立

■ 生年月日

1956年1月15日

■ 所有する当社株式の数

400株

■ 取締役就任後の取締役会への出席状況

10/10回（100%）



略歴、地位および担当

1979年 4 月 株式会社デンソー入社
2006年 6 月 同社常務役員
2013年 6 月 同社専務取締役
2014年 6 月 同社取締役・専務役員
2015年 6 月 同社専務役員
2016年 6 月 同社取締役・専務役員
2017年 4 月 同社代表取締役副社長（2021年6月退任）
2024年 6 月 当社社外取締役（現在に至る）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割

大手メーカーの生産統括、技術全般およびITデジタル等を担当する経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの知見を生かして客観的な立場から適切な意見や貴重な助言をいただくことを期待しております。指名・報酬委員会において委員を務め、独立性のある立場から発言を行うなど、上記の期待に沿った役割を果たしていることから、当社の社外取締役に適任であり、かつ社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 若林宏之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 若林宏之氏と当社とは、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。
3. 若林宏之氏は、社外取締役候補者であります。
4. 若林宏之氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 若林宏之氏は、当社の定める「取締役・監査役の独立性基準」（21頁）に基づき、独立性を有していると判断しております。また、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。なお、同氏は、2021年6月まで株式会社デンソーの取締役を務めており、同社と当社との間には当社製品の販売に係る取引関係がありますが、取引金額は、直近事業年度における当社の「売上収益」の2%未満であり、かつ直近事業年度における同社の連結ベースの「売上原価」および「販売費及び一般管理費」の合計額の2%未満であります。また、当社は、株式会社デンソーの株式を保有しておりましたが、2024年1月をもって全数を売却しております。したがって、同氏は独立性を有していると判断しております。

(注) 当社は、取締役、監査役および執行役員が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。なお、保険料は、当社が全額負担しております。本議案が承認された場合、候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、次回更新時に当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。

(ご参考)

本議案が承認された場合、当社の取締役会が必要とする重要な知識・経験・能力等と各取締役との関係は、次の表のとおりとなります。なお、本表は、当社の取締役会が必要とする知識・経験・能力等のすべてを表すものではありません。また、各取締役の知識・経験・能力等は、主なものに●印をつけております。

(2025年6月24日時点)

氏 名	会社における地位	知識・経験・能力等							
		企業経営	グローバル	営業・マーケティング	製造・生産技術	研究開発	IT・IT活用・ESG	DX・情報システム	財務・会計
藤 原 一 彦	代表取締役会長	●				●	●		
鍛冶屋 伸 一	代表取締役社長 社長執行役員		●	●			●		
稲 垣 昌 幸	代 表 取 締 役 副社長執行役員				●		●	●	
小 林 孝	取 締 役 専務執行役員		●	●	●				
倉 知 圭 介	取 締 役 専務執行役員		●		●	●			
平 井 俊 也	取 締 役 常務執行役員						●	●	●
松 田 和 雄	社 外 取 締 役	●	●						●
永 島 恵津子	社 外 取 締 役	●					●		●
若 林 宏 之	社 外 取 締 役	●			●			●	

(注) 会社における地位は、本総会終結後の取締役会で決議予定の内容を含んでおります。

当社の取締役会が必要とする重要な知識・経験・能力等の選定理由

企業経営	「お客様との価値創造を通じて『未来に夢を提供する会社』」の実現には、経営全体を見渡し、価値創造を実現する戦略を策定できる能力が必要であることから、経営全般に関する深い知識と経験を有するメンバーが取締役に必要であると考えため。
グローバル	グローバルに事業を展開する当社においては、各国や地域の文化や市場特性を理解したうえで適切な戦略を策定する能力が必要であることから、グローバルな視点と経験を有するメンバーが取締役に必要であると考えため。
営業・マーケティング	顧客ニーズに的確に応え、競争環境における優位性を確保するには、顧客や市場動向を深く理解し、適切な営業戦略を立案する能力が必要であることから、営業およびマーケティングに関する豊富な経験を有するメンバーが取締役に必要であると考えため。
製造・生産技術	製造業として、高品質な製品を効率的かつ安定的に提供し続けることが価値創造の基盤であり、その維持・強化のためには製造プロセスの最適化や技術革新の推進が必要であることから、製造や生産技術に関する知識と経験を有するメンバーが取締役に必要であると考えため。
研究開発	製造業における価値創造の源泉は革新的な技術であり、それらを生み出し続けるためには成長領域をとらえた戦略的な研究開発体制の構築が求められることから、研究開発に関する深い知見を有するメンバーが取締役に必要であると考えため。
サステナビリティ・ESG	持続可能な社会の実現に貢献するためには、気候変動をはじめとする諸課題への対応を通じた環境・社会価値の創造が必要であることから、サステナビリティおよび環境・社会・ガバナンスに関する知見を有するメンバーが取締役に必要であると考えため。
DX・情報システム	迅速な意思決定の基盤となるデータドリブン経営を推進するとともに、デジタル技術を活用して研究開発・モノづくりの効率化や業務変革を実行していくためには、DXや情報システムに関する知識と経験を有するメンバーが取締役に必要であると考えため。
財務・会計	企業価値を最大化するためには、当社の財務状況を正確に認識するとともに、健全な財務基盤の構築と資本効率の追求が必要であることから、資金の調達・分配を含めた財務戦略および会計に関する深い理解を有するメンバーが取締役に必要であると考えため。

また、当社の監査役会が必要とする重要な知識・経験・能力等と各監査役との関係は、次の表のとおりとなります。なお、本表は、当社の監査役会が必要とする知識・経験・能力等のすべてを表すものではありません。また、各監査役の知識・経験・能力等は、主なものに●印をつけております。

(2025年6月24日時点)

氏 名	会社における地位	知識・経験・能力等				
		企業経営・組織運営	財務・会計	法務・コンプライアンス	内部統制・リスク管理	グローバル
竹 崎 義 一	常 勤 監 査 役	●		●	●	
青 木 勝 重	常 勤 監 査 役		●		●	●
山 岸 和 彦	社 外 監 査 役			●	●	●
川 手 典 子	社 外 監 査 役		●	●	●	

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役の法定の員数が欠けた場合に備えて、あらかじめ補欠監査役1名をご選任願いたいと存じます。なお、本議案の承認による補欠監査役の選任は、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、就任前に限り取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

ゆ ぶ せつ こ
由 布 節 子

社外

独立

■ 生年月日
1952年3月28日

■ 所有する当社株式の数
0株



略歴および地位

1981年4月 弁護士登録

2002年1月 渥美・臼井法律事務所（現渥美坂井法律事務所・外国法共同事業）シニアパートナー
（現在に至る）

重要な兼職の状況

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士
パナソニックホールディングス株式会社 社外監査役

補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士としての専門的見地および経営に関する幅広い見識を有しておられることから、当社の社外監査役に適任であり、かつ社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 由布節子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 本議案が承認され、補欠監査役が社外監査役に就任する場合、社外監査役就任時に会社法第427条第1項の規定に基づき由布節子氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、取締役、監査役および執行役員が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により、被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。なお、保険料は、当社が全額負担しております。本議案が承認され、補欠監査役が社外監査役に就任する場合、由布節子氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当社は、次回更新時に当該保険契約を同様の内容で更新することを予定しております。
4. 由布節子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
5. 由布節子氏は、当社の定める「取締役・監査役の独立性基準」（21頁）に基づき、独立性を有していると判断しております。また、同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、本議案が承認され、補欠監査役が社外監査役に就任する場合、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。

(ご参考)

当社は、次のとおり取締役および監査役の独立性に関する基準を定め、独立性を判断しております。

取締役・監査役の独立性基準

取締役および監査役の独立性を判断するための基準を、以下のとおりとする。

1. 取締役および監査役が独立性を有するためには、会社法に定める社外役員の要件を満たし、かつ、以下のいずれにも該当しないこととする。
 - ① 当社の主要な取引先（過去5年間に該当するもの）
 - ・直近事業年度における当社の年間連結売上収益の2%以上の取引がある者（法人その他の団体の場合はその業務執行者（顧問等の役職を含む））
 - ・当該対象者が主要な取引先である者の業務執行者の地位を離れている場合、退職後5年以上経過していないこと
 - ・当社を主要な取引先とする者については、取引実態に即して判断する
 - ② 弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタント等
 - ・当社から役員報酬を除き年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者（弁護士法人、監査法人、税理士法人またはコンサルティングファーム等の法人、組合等の団体に所属する者を含む）
 - ・当社から年間1,000万円以上の寄付または助成を受けている者（法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者を含む）
 - ③ 主要株主
 - ・当社株式の議決権保有割合が10%以上の者（法人その他の団体の場合はその業務執行者（顧問等の役職を含む））
 - ・過去5年間に上記の法人その他の団体の業務執行者であった者
 - ④ 近親者
 - ・当社グループの業務執行者の配偶者および2親等以内の近親者
 - ・①～③に該当する者の配偶者および2親等以内の近親者については、実態に即して独立性を判断する
2. 上記1. 以外の属性において独立性が疑われる場合については、個別に取締役会が独立性を判断する。

以 上

事業報告 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループの売上収益は、海外における半導体、自動車機構部品の需要が回復基調に向かったことと円安効果などにより、前期比6.1%増加し3,047億73百万円となりました。事業利益*は、ベースアップ等による人件費の増加があるものの、生産効率の改善や高付加価値品へのシフト、販売価格改定など収益構造を改善した結果、前期比12.3%増加し308億37百万円、営業利益は、北米の高機能プラスチックセグメントで減損損失を42億円計上し、加えて国内・中国における同事業セグメントの生産性改善のための拠点集約に係る固定資産の移設および処分費用を11億円計上したことで、前期比8.9%減少し247億92百万円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比11.7%減少し192億81百万円となりました。

* 当社グループでは、持続的成長を図るため管理すべき重要な指標の一つとして「事業利益」という段階利益を導入しております。「事業利益」は、「売上収益」から「売上原価」と「販売費及び一般管理費」を控除して算出しております。

売上収益	当期	3,047億73百万円	前期 前期比	2,872億67百万円 6.1%増▲
事業利益	当期	308億37百万円	前期 前期比	274億58百万円 12.3%増▲
営業利益	当期	247億92百万円	前期 前期比	272億円 8.9%減▼
親会社の所有者に 帰属する当期利益	当期	192億81百万円	前期 前期比	218億31百万円 11.7%減▼

半導体関連材料部門

〈主要な製造・販売品目等〉

半導体封止用エポキシ樹脂成形材料

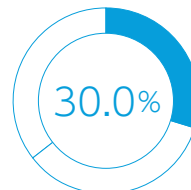
感光性ウェハーコート用液状樹脂

半導体用液状樹脂

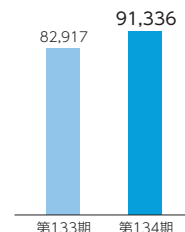
半導体基板材料

売上収益	前期比
913億36百万円	+10.2%
事業利益	前期比
179億88百万円	+11.5%

売上収益構成比



売上収益の推移（百万円）



半導体封止用エポキシ樹脂成形材料は、中国国内の旺盛な半導体需要や電動車のパワートレイン用途の販売増加、加えてAI関連用途の需要が拡大したことにより、売上収益は増加しました。

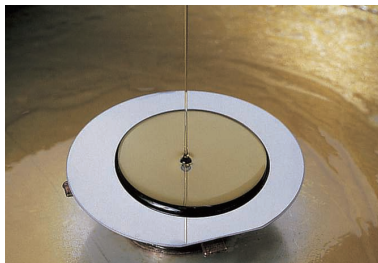
感光性ウェハーコート用液状樹脂は、メモリ向けの需要が回復基調に入ったことに加え、パワー半導体などの非メモリ用途への新規採用が進み、売上収益は増加しました。

半導体用ダイボンディングペーストは、台湾・東南アジアなどの情報通信機器、車載半導体向けの販売が低調だった一方、中国での新規拡販が進んだことにより、売上収益は増加しました。

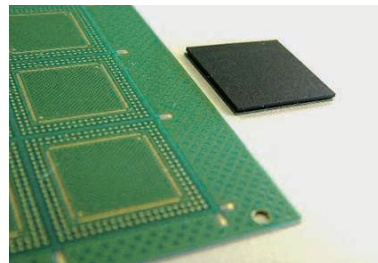
半導体パッケージ基板材料「LαZ[®]」シリーズは、モバイル機器向けの販売が伸長し、売上収益は増加しました。



半導体封止用エポキシ樹脂成形材料



感光性ウェハーコート用液状樹脂



半導体パッケージ基板材料「LαZ[®]」

高機能プラスチック部門

〈主要な製造・販売品目等〉

フェノール樹脂成形材料

工業用フェノール樹脂

成形品

合成樹脂接着剤

フェノール樹脂銅張積層板

エポキシ樹脂銅張積層板

航空機内装部品

売上収益

1,054億63百万円 +4.0%

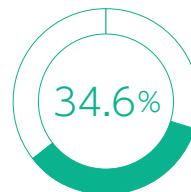
前期比

事業利益

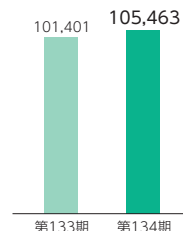
52億56百万円 -0.9%

前期比

売上収益構成比



売上収益の推移（百万円）



工業用フェノール樹脂は、欧州での摩擦材の販売が好調に推移したことに加え、国内での半導体用途の販売が伸長しました。

フェノール樹脂成形材料は、北米での自動車用途の需要が低調に推移したものの、中国・アジア地区での成形品や電機部品用途の販売が堅調に推移したことで、売上収益は増加しました。

銅張積層板は、車載・エアコン用途の需要低迷により、売上収益は減少しました。

航空機内装部品は、米国顧客でのストライキによる需要減がありましたが、世界的な航空需要の回復が続いていることや、欧州向けの販売が好調に推移したことにより、売上収益は増加しました。



工業用フェノール樹脂



フェノール樹脂成形材料



航空機内装部品

クオリティオブライフ関連製品部門

〈主要な製造・販売品目等〉

医療機器製品・医薬品

メラミン樹脂化粧板・化粧シート

ビニル樹脂シートおよび複合シート

鮮度保持フィルム

ポリカーボネート樹脂板

塩化ビニル樹脂板

防水工事の設計ならびに施工請負

バイオ関連製品

売上収益

1,072億3百万円

前期比

+4.9%

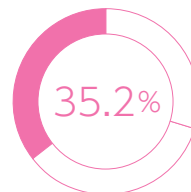
事業利益

117億82百万円

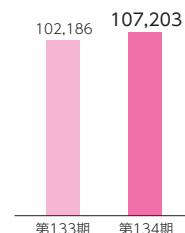
前期比

+21.2%

売上収益構成比



売上収益の推移（百万円）



医療機器製品は、マイクロ能動カテーテルやアジア向け血液関連製品の販売が好調に推移し、売上収益は増加しました。

バイオ関連製品は、国内向け診断薬の販売が減少しましたが、海外での理化学機器の販売は増加し、売上収益は前期並みでした。

ビニル樹脂シートおよび複合シートは、食品包装用途はカット野菜向けを中心に需要が堅調に推移し、医薬品包装用途はジェネリック医薬品の在庫拡充を背景とした好調が持続し、産業用途は中国での半導体需要の増加とASEAN地域向けの販売が伸長したことで、売上収益は増加しました。

ポリカーボネート樹脂板および塩化ビニル樹脂板は、光学製品では車載向けの需要が伸長し、建材用途ではひょう害による交換需要や道路物件などの販売が堅調に推移したため、売上収益は増加しました。

防水関連製品は、住宅着工件数の減少に伴い量産住宅向けの需要が落ち込み、売上収益は減少しました。



医療機器製品



ビニル樹脂シートおよび複合シート



ポリカーボネート樹脂板

その他につきましては、売上収益は前期比1.0%増加し7億71百万円となりました。

(2) 資金調達の状況

- ① 当社の子会社である台湾住友培科股份有限公司において、半導体封止用エポキシ樹脂成形材料工場建屋および生産ラインに対する設備投資資金を賄う目的で、金融機関から5億50百万円の借入れを行いました。
- ② 自己株式取得資金を賄う目的で、コマーシャル・ペーパーを発行し200億円の調達を行いました。

(3) 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は、176億44百万円でした。

設備投資の主な内容は、次のとおりであります。

社 名	設 備 の 内 容
蘇 州 住 友 電 木 有 限 公 司	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料工場
台 湾 住 友 培 科 股 份 有 限 公 司	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料工場建屋および生産ライン

(4) 企業再編等の状況

旭化成株式会社と締結した株式譲渡契約に従い、同社の完全子会社である旭化成パックス株式会社のフィルム事業に係る権利義務の一部を承継し新設分割により設立されたS Bパックス株式会社について、同社の株式の90%を旭化成株式会社から譲り受け、2024年4月1日付で子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、社会・環境の急激な変化にも適応できるよう、これまで以上に経営基盤を強化するとともに、社会課題の変化を成長機会に結びつけることで将来につながるサステナブルな経営を推進するという方針を継続し、2024年度より「中期経営計画2024-26」をスタートしました。特に、当社グループを取り巻く昨今の外部環境の複雑化、事業環境の変化を踏まえ、中長期的な経営戦略として、資本コスト、企業価値の持続的向上、利益基準への転換を意識し、2030年ありたい姿からのバックキャストで財務目標を設定するとともに、対処すべき課題として、サステナビリティの観点から、将来事業に影響を及ぼすと想定される経営の重要課題（マテリアリティ）と各課題に対するKPIを設定しました。その骨子は、次のとおりです。

2030年 ありたい姿 (数値目標)	事業利益 : 550億円 事業利益率 : 13% R O E : 10%
ビジョン	お客様との価値創造を通じて 「未来に夢を提供する会社」
中期方針	“ニッチ&トップシェア”を目指し、 価値創造につながるポートフォリオ改革に挑戦する
中期戦略	①製品構成を最適化し、既存事業の収益力を強化 ②SDGsに則した環境的・社会的価値を有する新商品／新ソリューションを創出 ③個人の自律性と組織の一体感を高め、全社力を最大化
2026年度 数値目標 (中計最終年度)	事業利益 : 400億円 事業利益率 : 11.5% R O E : 9%
経営の重要課題 (マテリアリティ)	環境・社会価値の創造
	(価値創造のアクセル) 顧客との共創、イノベーション、人的資本（人材の活躍）経営、DX
	(事業を継続する基盤) 安全衛生、製品責任、コンプライアンス、サイバーセキュリティ、 人権尊重、サステナブル調達、コーポレート・ガバナンス

当社グループは、中期経営計画2024-26に基づき、次のような取り組みを進めてまいります。

サステナビリティに関する取り組み

(考え方)

近年、環境面においてプラスチックに対するネガティブなイメージが抱かれています。しかし、安全や安心、快適性を追求しながら、プラスチックを通じてしか発現できない機能をもって社会課題を解決するという役割は、これからも重要であり続けると考えています。当社グループの基本方針(経営理念)、パーパスを踏まえ、サステナビリティ推進方針を「当社グループの基本方針(経営理念)『我が社は、信用を重んじ確実を旨とし、事業を通じて社会の進運及び民生の向上に貢献することを期する。』に基づき、パーパス『プラスチックの可能性を広げることで、持続可能な社会を実現する』に向かって事業活動を行うことで、持続的な企業価値の向上を目指します。」と決めました。サステナビリティを経営の一環とし、新製品・新サービスを継続的に社会実装することにより、持続可能な社会の実現に貢献いたします。

2030年ビジョン「お客様との価値創造を通じて『未来に夢を提供する会社』」の実現を目指し、経営の重要課題(マテリアリティ)を2023年度に見直し、2024年度から取り組みを開始しました。また、国連グローバル・コンパクト(UNG C)に賛同し、2024年9月20日付で署名しました。UNG Cが定める「4分野(人権、労働、環境、腐敗防止)10原則」は、当社グループの経営の重要課題(マテリアリティ)と重なるものです。当社グループはこれらを支持し、実践してまいります。

(SDGs貢献)

SDGs(持続可能な開発目標)は社会のニーズそのものであり、当社グループの基本方針(経営理念)にも通じるものと考えています。当社グループでは、重点的に取り組むべきSDGs領域を定めるとともに、SDGsに寄与する製品を「SDGs貢献製品」と認定し、その売上収益比率を増加させる取り組みを行っています。2026年度目標65%、2030年度目標70%の達成に向けて、引き続き売上収益比率向上を推進してまいります。

(気候変動対応)

当社グループは、2021年にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明し、2030年、2050年の温室効果ガス(GHG)排出量削減目標達成に向けて、再生可能エネルギー由来の電力への切替えやSDGs貢献製品比率向上に取り組んでいます。全社横断のTCFDタスクチームを中心に、2040年を想定した気候関連シナリオ分析を実施し、気候変動に伴う潜在的なリスクと機会を抽出するとともに、比較的財務影響が大きくなると想定されるリスクと機会を特定しました。カーボンプライスの引き上げ、GHG排出規制の強化、化石燃料価格の変動等への対応の前倒しを図り、長期的な移行リスクを短・中期の事業機会へと転換し、売上拡大を図ります。化学産業界の一員として、SDGsの中でも気候変動対応は特に重要であると考えています。2020年3月に策定した環境ビジョン2050をもとに、2024年5月に1.5℃基準に適合したGHG排出量(Scope1+Scope2)の2030年目標を新たに設定し、排出量

削減を進めています。また、サプライチェーン全体でのGHG排出量削減(Scope3)の取り組みも開始しました。これらの当社グループの2030年目標は、科学的に整合した目標であるとしてSBT認定を取得しました。

中期経営計画の2年目となる2025年度も、リスクマネジメント委員会が中心となって策定した具体的な施策を社内関係部門へ展開し、スピード感をもって実行・推進してまいります。

DXに関する取り組み

当社グループは、データサイエンスを活用したイノベーションを推進し、持続的な成長を実現するために、デジタルスキル教育講座の提供など、高度なデジタルスキルを有する人材の育成に注力しています。報奨制度も含めたデータサイエンティスト社内認定制度に基づき認定されたデジタル人材が活躍することで、データ科学技術を取り入れた研究・開発業務の効率化、製品機能の向上など多くの成果が生まれています。さらなる成果創出に向け、教育内容を充実化し、受講生のサポート体制を強化した教育講座を企画することにより、より多くのデジタル人材の輩出を目指します。

人的資本・多様性に関する取り組み

当社グループは、従業員の多様性の推進、自律性の強化、組織力の向上を実現する人的資本(人材の活躍)経営に取り組んでおり、具体的には次のような施策を実施しています。

(DE&Iの推進)

当社は、経営として取り組む重要課題の一つとしてDE&I(ダイバーシティ(多様性)、エクイティ(公正性)、インクルージョン(包括性))を掲げ、多様な人材が個性や能力を発揮し、一人ひとりの状況に応じた公正な機会が提供され、相互の理解と尊重のもとで生き生きと活躍できる会社の実現に向けて取り組んでいます。まずは、女性の活躍推進を第一歩として、女性従業員が自身のライフイベントとキャリアを両立できるよう、女性従業員が次の3点を実現できることを目標に掲げて各種施策に取り組んでいます。

- ・安定的、長期的に働けることができる
- ・高いパフォーマンスを発揮することができる
- ・高い職位を目指すことができる

また、2023年4月に設置した専任部署であるDE&I推進室を中心に、女性活躍をはじめとして、シニア層の活躍、介護者の支援、外国人の採用、障がい者雇用の拡大等の推進に取り組んでいます。

(人材育成の充実化)

当社グループでは、人材育成に関わる教育研修の体系をS Bスクールと銘打ち、当社グループの持続的成長に必要な多くのことを学び、体験する場を提供しています。事業活動に関わる全部門・全階層に対して、必要な教育プログラムを企画し、体系的かつ計画的に実施することにより、事業に有為な人材の育成を行い、当社グループの持続的成長と企業価値の向上を目指しています。

当社では、自律性の強化を目的とした360°評価を用いたリーダーシップを高める教育の幅広い層への展開と、個人および組織のパフォーマンスを向上させること(組織力の向上)を目的としたマネジメント教育の充実に重点的に取り組んでいます。

事業分野別の取り組み

(半導体関連材料)

2025年度の事業戦略として、先端半導体用材料の分野において、A I関連製品の拡充を進めることで、急速に進化する技術トレンドに対応するとともに、重要顧客との信頼関係を深め、安定的な事業基盤の構築を図ります。パワー半導体用材料の分野においては、世界一を目指し、顧客の多様化する開発ニーズに応え、さらにモビリティ用成形材料の分野では、グローバル展開を一層強化し、地域特性を生かした地産地消モデルを確立することで、顧客満足度の向上と市場でのプレゼンス向上を目指します。また、生産性の高い中国新工場や台湾の新ラインの活用を通じて供給体制の最適化を目指します。加えて、アカデミアとの連携強化や設備・材料メーカーとの協業推進など、オープンイノベーションを加速してまいります。

(高機能プラスチック)

製品ポートフォリオ改革による高付加価値製品へのシフト、販売拡大と、新製品開発、新用途開発により事業拡大に取り組んでまいります。半導体・ディスプレイ、EV、パワーモジュールなどの強化領域で、グローバルに連携した新用途開発のマーケティング活動を強化し、特に成長が期待される中国市場では、成形材料・成形品の用途開発を強化し、販売拡大と製品ポートフォリオ改革を進めてまいります。SDGsへの貢献と環境負荷低減という市場要請に応えるべく、バイオマス製品やリサイクル技術の早期社会実装を目指した開発を進めます。さらに、グローバル生産拠点の最適化と自動化・DX活用など安全を確保した生産安定化による人生産性向上に取り組み、既存製品の収益力向上を図ってまいります。

(クオリティオブライフ関連製品)

・医療機器事業およびバイオ事業

医療機器事業においては、戦略製品である低侵襲医療機器の消化器・内視鏡関連製品のラインナップ拡充とともに、グローバル戦略として、血管内治療製品や血液バッグなどを欧米やアジア地域へさらに積極的に展開してまいります。また、収益性の向上を目指し、製品ポートフォリオの最適化に取り組みます。2024年に出資した医療機器に特化したベンチャーキャピタルファンドを活用し、スタートアップ企業との協業機会を増やすことで、新規事業の創出にも力を入れてまいります。バイオ事業では事業規模の拡大を目指し、主力製品の強化に加え、戦略製品である創薬支援用生体模倣システムの実用化に向けた取り組みを進めてまいります。

・フィルム・シート事業

半導体関連製品のアジア展開強化、モノマテリアル医薬品包装製品の欧州への展開等、高収益製品のグローバル展開を継続して進めます。また、フードロス問題解決への貢献が期待される食品包装用スキンパックや「P-プラス®」は、装置メーカーとの協業を通じて市場での採用実績の増加につなげてまいります。スマートファクトリー化による生産性向上を継続し、収益力の強化も図ってまいります。

・産業機能性材料事業および防水関連事業

付加価値の高い戦略製品であるアイウェア、車載向け光学制御製品、およびEV用絶縁材料を軸とした機能材製品を拡販するとともに、製品構成を最適化して、既存事業の収益力を強化します。防水関連では、新築住宅向けおよび一般建築向け製品に加え、増加する住宅・マンションのリフォーム案件の取り込み等による拡販に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

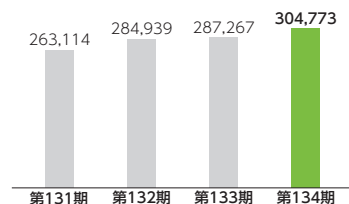
国際会計基準（I F R S）

区 分	第131期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第132期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第133期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第134期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
売上収益 (百万円)	263,114	284,939	287,267	304,773
事業利益 (百万円)	26,489	25,448	27,458	30,837
営業利益 (百万円)	24,887	24,823	27,200	24,792
税引前利益 (百万円)	25,880	26,736	31,489	28,614
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	18,299	20,289	21,831	19,281
基本的1株当たり当期利益 (円)	194.43	215.59	233.66	208.91
資産合計 (百万円)	370,836	378,457	441,162	417,778
資本合計 (百万円)	232,136	257,692	303,727	293,568
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,441.61	2,713.43	3,233.79	3,316.83

(注) 2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、基本的1株当たり当期利益および1株当たり親会社所有者帰属持分は、第131期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、算定しております。

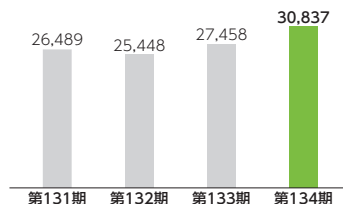
売上収益

(単位: 百万円)



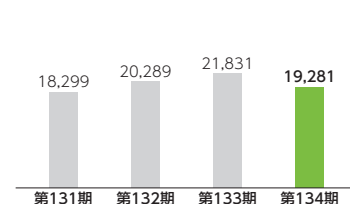
事業利益

(単位: 百万円)



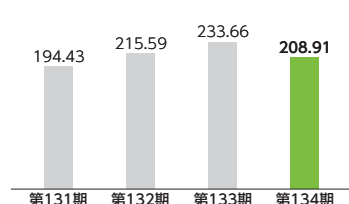
親会社の所有者に帰属する当期利益

(単位: 百万円)



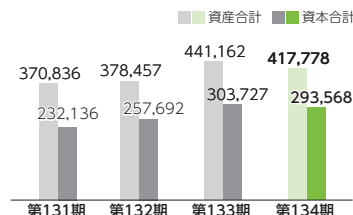
基本的1株当たり当期利益

(単位: 円)



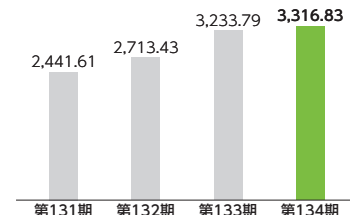
資産合計・資本合計

(単位: 百万円)



1株当たり親会社所有者帰属持分

(単位: 円)



(7) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

本社		東京都品川区
研究所	先端材料研究所	栃木県宇都宮市 静岡県藤枝市
	バイオ・サイエンス研究所	神戸市西区
	コーポレートエンジニアリングセンター	静岡県藤枝市
	H P P 技術開発研究所	
	フィルム・シート研究所	兵庫県尼崎市
	産業機能性材料研究所	栃木県鹿沼市
	情報通信材料研究所	栃木県宇都宮市 福岡県直方市
工場	尼崎工場	兵庫県尼崎市
	鹿沼工場	栃木県鹿沼市
	静岡工場	静岡県藤枝市
	宇都宮工場	栃木県宇都宮市

② 子会社

日本	秋田住友ベーク株式会社 S B カワスミ株式会社 住ベシート防水株式会社 九州住友ベークライト株式会社 S B パックス株式会社	秋田県秋田市 川崎市川崎区 東京都品川区 福岡県直方市 埼玉県上尾市
欧州	SUMITOMO BAKELITE EUROPE NV SUMITOMO BAKELITE EUROPE (GHENT) NV SUMITOMO BAKELITE EUROPE (BARCELONA), S.L.U.	ベルギー ベルギー スペイン
北米	SUMITOMO BAKELITE NORTH AMERICA HOLDING, INC. DUREZ CORPORATION VAUPELL HOLDINGS, INC. SUMITOMO BAKELITE NORTH AMERICA, INC.	米国 米国 米国 米国
アジア	南通住友電木有限公司 SNC INDUSTRIAL LAMINATES SDN. BHD. 蘇州住友電木有限公司 SUMITOMO BAKELITE SINGAPORE PTE. LTD. 住友倍克澳門有限公司 東莞住友電木有限公司 SUMIDUREZ SINGAPORE PTE. LTD. KAWASUMI LABORATORIES (THAILAND) CO., LTD. 台湾住友培科技股份有限公司	中国 マレーシア 中国 シンガポール マカオ 中国 シンガポール タイ 台湾

(8) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

部 門	従 業 員 数 (名)
半 導 体 関 連 材 料 部 門	1,132
高 機 能 プ ラ ス チ ッ ク 部 門	2,312
ク オ リ テ ィ オ ブ ラ イ フ 関 連 製 品 部 門	4,055
そ の 他	55
全 社 (共 通)	427
合 計	7,981 (前期末比+28)

(9) 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

地域	会 社 名	資 本 金	議決権比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
日 本	秋 田 住 友 ベ ー ク 株 式 会 社	490 ^{百万円}	100.00	工業用フェノール樹脂、医療機器製品、バイオ関連製品および合成樹脂接着剤の製造
	S B カ ワ ス ミ 株 式 会 社	310 ^{百万円}	100.00	医療機器製品および医薬品の開発・製造・販売
	住 ベ シ ー ト 防 水 株 式 会 社	300 ^{百万円}	100.00	防水材料の製造・販売および防水工事の設計・施工請負
	九州住友ベークライト株式会社	200 ^{百万円}	100.00	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料および感光性ウェハーコート用液状樹脂の製造
	S B パ ッ ク ス 株 式 会 社	100 ^{百万円}	90.00	ビニル樹脂シートの加工
欧 州	SUMITOMO BAKELITE EUROPE NV	109,283 ^{千ユーロ}	100.00	工業用フェノール樹脂の製造・販売
	SUMITOMO BAKELITE EUROPE (GHENT) NV	9,665 ^{千ユーロ}	100.00 (90.00)	フェノール樹脂成形材料および車載用エポキシ樹脂成形材料の製造・販売ならびに当社グループ各社製品の仕入販売
	SUMITOMO BAKELITE EUROPE (BARCELONA), S.L.U.	71 ^{千ユーロ}	100.00 (100.00)	工業用フェノール樹脂の製造・販売
北 米	SUMITOMO BAKELITE NORTH AMERICA HOLDING, INC.	381,250 ^{千米ドル}	100.00	北米地域子会社の持株会社
	DUREZ CORPORATION	104,360 ^{千米ドル}	100.00 (100.00)	工業用フェノール樹脂の製造・販売
	VAUPELL HOLDINGS, INC.	7 ^{千米ドル}	100.00 (100.00)	北米地域の航空機内装部品および医療機器製品等の製造・販売子会社の持株会社
	SUMITOMO BAKELITE NORTH AMERICA, INC.	0.5 ^{千米ドル}	100.00 (100.00)	フェノール樹脂成形材料の製造・販売
アジア	南 通 住 友 電 木 有 限 公 司	696,474 ^{千人民元}	100.00	工業用フェノール樹脂、フェノール樹脂成形材料、液状エポキシ樹脂および共押出複合シートの製造・販売
	SNC INDUSTRIAL LAMINATES SDN. BHD.	62,204 ^{千米ドル}	100.00	工業用フェノール樹脂の製造・販売
	蘇 州 住 友 電 木 有 限 公 司	355,414 ^{千人民元}	100.00 (100.00)	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料および半導体用液状樹脂の製造・販売
	SUMITOMO BAKELITE SINGAPORE PTE. LTD.	31,314 ^{千米ドル}	100.00	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料および半導体用液状樹脂の製造・販売
	住 友 倍 克 澳 門 有 限 公 司	30,665 ^{千米ドル}	100.00	エポキシ樹脂銅張積層板の製造・販売
	東 莞 住 友 電 木 有 限 公 司	49,981 ^{千人民元}	100.00	医療機器製品の製造・販売
	SUMIDUREZ SINGAPORE PTE. LTD.	5,121 ^{千米ドル}	100.00	フェノール樹脂成形材料の製造・販売
	KAWASUMI LABORATORIES (THAILAND) CO., LTD.	235,000 ^{千バーツ}	99.51 (99.51)	医療機器製品および医薬品の製造
	台 湾 住 友 培 科 股 份 有 限 公 司	800,000 ^{千台湾ドル}	69.00	半導体封止用エポキシ樹脂成形材料の製造・販売

(注) 議決権比率欄の()内は、当社の子会社が有する議決権の比率を内数で示しております。

(10) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
第一商業銀行股份有限公司	2,862
株式会社日本政策投資銀行	1,500
株式会社三井住友銀行	1,266
三井住友信託銀行株式会社	1,188

(注) 上記のほか、シンジケートローンとして11,000百万円の借入れがあります。

2. 会社の株式の状況（2025年3月31日現在）

(1) 株式の種類および単元株式数

種 類	普通株式
単 元 株 式 数	100株

(2) 株 式 数

発 行 可 能 株 式 総 数	320,000,000株
発 行 済 株 式 総 数	93,757,956株
(自己株式6,122,450株を含む。)	

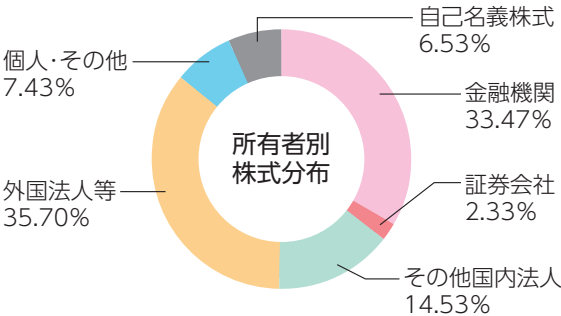
(3) 株 主 数

全 体	11,829名
うち単元株主	8,597名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	11,966	13.65
住 友 化 学 株 式 会 社	9,251	10.56
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行（信 託 口）	8,107	9.25
G I C P R I V A T E L I M I T E D - C	6,893	7.87
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,979	6.82
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行（信 託 口 4）	2,328	2.66
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	1,761	2.01
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行・三井住友信託退給口	1,309	1.49
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,308	1.49
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	1,046	1.19

(注) 1. 当社は、自己株式6,122千株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。



(5) 当期中に会社役員に対して職務執行の対価として交付した株式の状況

当社は、当期中に、取締役（社外取締役を除く。）に対し、譲渡制限付株式報酬として、次のとおり自己株式を交付しました。

	株式の種類および数	交付された者の人数
取 締 役（社 外 取 締 役 を 除 く。）	普通株式 8,287株	6名

(6) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これに伴い、発行可能株式総数は、160,000,000株増加して320,000,000株となるとともに、発行済株式総数は、46,878,978株増加して93,757,956株となっております。
- ② 当社は、株主還元の充実および資本効率の向上を目的として、2025年2月3日開催の取締役会の決議により、住友化学株式会社等の株主から、次のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類および数	普通株式 5,508,100株
株式の取得価額の総額	19,999,911,100円
取得した日	2025年2月4日

3. 会社役員の状況（2025年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の状況

氏 名	会社における地位	会社における担当および重要な兼職の状況
藤 原 一 彦	代表取締役社長 社長執行役員	
稲 垣 昌 幸	代表取締役 副社長執行役員	研究開発本部、先端材料研究所、バイオ・サイエンス研究所、生産技術本部、コーポレートエンジニアリングセンター、光回路事業開発部統轄
小 林 孝	取締役 専務執行役員	神戸事業所、フィルム・シート研究所、フィルム・シート営業本部、医療機器事業本部、Ｓ－バイオ事業部、尼崎工場統轄 ＳＢカワスミ株式会社 代表取締役会長
倉 知 圭 介	取締役 専務執行役員	半導体関連材料セグメント統轄 九州住友ベークライト株式会社 代表取締役社長 台湾住友培科股份有限公司 董事長
鍛 冶 屋 伸 一	取締役 専務執行役員	高機能プラスチックセグメント統轄
平 井 俊 也	取締役 常務執行役員	総務本部、人事本部、経営戦略企画室、サステナビリティ推進部、大阪事務所、名古屋事務所統轄 経理企画本部、ＩＴ推進本部、調達本部担当
松 田 和 雄	取締役	大同メタル工業株式会社 社外監査役
永 島 恵 津 子	取締役	公認会計士永島会計事務所 公認会計士 ブルドックソース株式会社 社外取締役（監査等委員）
若 林 宏 之	取締役	
竹 崎 義 一	常勤監査役	
青 木 勝 重	常勤監査役	
山 岸 和 彦	監査役	あさひ法律事務所 弁護士 新コスモス電機株式会社 社外監査役
川 手 典 子	監査役	川手公認会計士事務所 公認会計士 税理士 米国公認会計士 クレアコンサルティング株式会社 代表取締役 キャストグローバルグループ パートナー いちご株式会社 社外取締役 ニチレキグループ株式会社 社外取締役（監査等委員）

(注) 1. 取締役のうち松田和雄、永島恵津子および若林宏之の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役のうち山岸和彦および川手典子の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 常勤監査役青木勝重氏は、他社で経理部門および内部統制・監査部門の業務に従事した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役川手典子氏は、公認会計士および税理士として財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 取締役松田和雄、永島恵津子および若林宏之の3氏ならびに監査役山岸和彦および川手典子の両氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届出を行っております。

5. 当期中の取締役および監査役の異動は、次のとおりであります。

① 2024年6月25日開催の第133期定時株主総会終結の時をもって、朝隈純俊および阿部博之の両氏は取締役を退任いたしました。

② 2024年6月25日開催の第133期定時株主総会において、新たに鍛冶屋伸一および若林宏之の両氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

6. 取締役の地位、担当および重要な兼職の状況は、2025年4月1日現在、次のとおりとなっております。

氏 名	会社における地位	会社における担当および重要な兼職の状況
藤 原 一 彦	代表取締役社長 社長執行役員	
稲 垣 昌 幸	代表取締役 副社長執行役員	研究開発本部、先端材料研究所、バイオ・サイエンス研究所、生産技術本部、コーポレートエンジニアリングセンター、光回路事業開発部統轄
小 林 孝	取締役 専務執行役員	高機能プラスチックセグメント統轄
倉 知 圭 介	取締役 専務執行役員	半導体関連材料セグメント統轄 グローバルマーケティング本部担当 台湾住友培科股份有限公司 董事長
鍛 冶 屋 伸 一	取締役 専務執行役員	クオリティオブライフ関連製品セグメント統轄
平 井 俊 也	取締役 常務執行役員	総務本部、人事本部、経営戦略企画室、サステナビリティ推進部、I T推進本部、大阪事務所、名古屋事務所統轄 経理企画本部、調達本部担当
松 田 和 雄	取締役	大同メタル工業株式会社 社外監査役
永 島 恵 津 子	取締役	公認会計士永島会計事務所 公認会計士 ブルドックソース株式会社 社外取締役（監査等委員）
若 林 宏 之	取締役	

(ご参考)

執行役員を兼務する取締役以外の執行役員は、次のとおりであります。 (2025年4月1日現在)

氏 名	地 位	担 当
指 田 暢 幸	常務執行役員	産業機能性材料研究所、産業機能性材料営業本部、鹿沼工場、シート防水事業担当
鈴 木 真	常務執行役員	アジア高機能プラスチック事業、中国高機能プラスチック事業担当
田 中 厚	常務執行役員	フィルム・シート研究所、尼崎工場統轄 フィルム・シート営業本部担当
中 西 久 雄	常務執行役員	研究開発本部、先端材料研究所、バイオ・サイエンス研究所統轄 生産技術本部、コーポレートエンジニアリングセンター、光回路事業開発部担当
齊 野 猛 司	常務執行役員	神戸事業所、医療機器事業本部、Sーバイオ事業部統轄
金 沢 敏 秀	執行役員	欧州高機能プラスチック事業、H P Pグローバル事業企画室、H P P技術開発研究所、マテリアルズソリューション営業本部、放熱材料事業開発部、静岡工場担当
池 山 寧 久	執行役員	人事本部長 総務本部、大阪事務所、名古屋事務所担当
沖 博 美	執行役員	経営戦略企画室長 サステナビリティ推進部長 I T推進本部担当
野 村 浩 史	執行役員	北米高機能プラスチック事業担当
大 久 保 明 子	執行役員	神戸事業所長 医療機器事業本部長 Sーバイオ事業部担当 S Bカワスミ株式会社 代表取締役社長
森 健	執行役員	情報通信材料研究所、情報通信材料営業本部、情報通信材料統括品質保証部、パワーエレクトロニクスソリューション開発部、宇都宮工場担当 九州住友ベークライト株式会社 代表取締役社長
大 西 治	執行役員	研究開発本部長 研究開発本部R & D企画推進部長 先端材料研究所、バイオ・サイエンス研究所担当
丸 茂 剛	執行役員	尼崎工場長 フィルム・シート研究所担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役松田和雄、永島恵津子および若林宏之の3氏ならびに監査役青木勝重、山岸和彦および川手典子の3氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社（北米地区を除く。）の取締役、監査役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約により、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担することとなる損害賠償金や訴訟費用等を填補することとしております。なお、保険料は、当社が全額負担しております。

(4) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、2025年2月28日開催の取締役会の決議により、次のとおり定めております。

当社の取締役の報酬は、当社グループの中長期的な企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、経営目標や株主価値と連動した報酬体系を構築する。具体的には、役位に応じた固定報酬である「月額報酬」、長期ビジョンの達成を見据えて設定した経営指標を踏まえた業績連動報酬である「賞与」、および株主との価値共有を促進するための中長期インセンティブとして非金銭報酬である「株式報酬」により構成する。ただし、社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場で経営の監督を行う立場であることに鑑み、月額報酬のみとする。

なお、月額報酬と賞与の支給総額の合計は年額5億5千万円以内、株式報酬の支給総額は年額1億5千万円以内と、それぞれ株主総会で決議された限度額の範囲内とする。

取締役の個人別の報酬等の額を決定するにあたっては、独立社外取締役（株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届出を行っている者）が過半数を占める指名・報酬委員会を設置し、取締役会決議により、指名・報酬委員会にその決定を委任する。

イ. 月額報酬

月額報酬は、在任期間中に毎月定額を金銭で支給することとし、経営環境や経済情勢等を総合的に勘案し、役位ごとに個別の支給額を決定する。

ロ. 賞与

賞与は、長期ビジョンの達成を見据えて策定した中期経営計画や経営の重要課題（マテリアリティ）で定めた目標指標の達成度に応じた報酬となるよう設計する。具体的には、中期経営計画の期間を軸に、当該期間中の各年度において財務および非財務の目標指標をあらかじめ設定し、役位ごとに定めた基準額に、当該目標指標の達成度に応じた一定の係数を乗じて算出し、毎事業年度終了後の一定の時期に金銭で支給する。

なお、中期経営計画2024-26の期間における賞与の算定方法は、次のとおりとする。

（採用指標）

区 分	採用する指標	指標の選択理由
財務指標	事業利益	当社において持続的成長を図るため管理すべき指標の一つであり、中期経営計画2024-26における財務目標に設定しているため。
	R O E	当社において持続的成長に向けた経営効率を測る指標の一つであり、中期経営計画2024-26における財務目標に設定しているため。
非財務指標	温室効果ガス（GHG）排出量削減率（2021年度比。Scope1、2を対象。）	当社の経営の重要課題として掲げる環境・社会価値の創造に向けて、カーボンニュートラルの取り組みを測る指標の一つと位置付けているため。
	C D P（気候変動）に関する直近の評価結果	C D Pは気候変動への戦略や温室効果ガスの排出量に関する公表を求める国際NGOであり、当社のカーボンニュートラルの取り組みを測る客観的かつ公正な評価と考えられるため。
	女性管理職比率（単体）	当社の経営の重要課題として掲げる人的資本（人材の活躍）経営の実践に向けて、多様性の推進を測る指標の一つと位置付けているため。

（目標指標とそのウェイトならびに各年度における目標値）

区 分	目標指標	ウェイト	目標値		
			134期 2024年度	135期 2025年度	136期 2026年度
財務指標	事業利益	60%	300億円	340億円	400億円
	R O E	10%	8%	8.5%	9%
非財務指標	GHG排出量削減率	10%	38%	40%	41%
	C D P評価結果	10%	A-	A-	A-
	女性管理職比率	10%	4%	4.5%	5%

（目標値の達成度とそれに対応する係数）

財務指標

達成度	125%以上	125%未満 ～105%以上	105%未満 ～95%以上	95%未満 ～75%以上	75%未満
係数	1.3	1.1	1.0	0.9	0.7

非財務指標

達成度	C D P 評価結果以外	105%以上	105%未満～95%以上	95%未満
	C D P 評価結果	A	A-	B以下
係数		1.05	1.0	0.95

(賞与の算定式)

役位別の賞与

＝役位別の基準額×事業利益ウェイト60%×同指標の達成度に応じた係数

＋役位別の基準額×R O E ウェイト10%×同指標の達成度に応じた係数

＋役位別の基準額×G H G 排出量削減率ウェイト10%×同指標の達成度に応じた係数

＋役位別の基準額×C D P 評価結果ウェイト10%×同指標の達成度に応じた係数

＋役位別の基準額×女性管理職比率ウェイト10%×同指標の達成度に応じた係数

ハ. 株式報酬

株式報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、役位ごとに定めた支給額に応じた数の譲渡制限付株式を定時株主総会後の一定の時期に割り当てる。譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間とする。なお、割当てを受けた取締役が譲渡制限期間中に法令、社内規則または譲渡制限付株式割当契約の違反その他当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は当該割当株式の全部または一部を無償で取得する。

二. 各報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の総額に対する各報酬の割合は、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、役位や職責等に応じて適切に定めることとし、標準的な構成比率の目安が概ね月額報酬50%：賞与40%：株式報酬10%となるように設定する。

ホ. その他

当社グループの業績が著しく悪化した場合、当社の取締役が法令・定款に違反または公序良俗に反する行為その他の事由により当社グループの企業価値を著しく毀損させた場合、取締役会決議により委任された指名・報酬委員会の決定に基づき、あらかじめ定めた月額報酬もしくは株式報酬の役位別支給額または賞与の算定方法にかかわらず、これを減額または不支給とすることができる。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2006年6月29日開催の第115期定時株主総会において、年額5億5千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名であります。また、当該報酬枠とは別枠にて、2023年6月22日開催の第132期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額を年額1億5千万円以内、これにより発行または処分される当社の普通株式の総数を年15万株（2024年4月1日を効力発生日とする株式分割に伴う調整後の数）以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

指名・報酬委員会に対して、2025年2月28日開催の取締役会決議により、次のとおり取締役の個人別の報酬等の内容の決定を委任しました。

イ. 受任者（指名・報酬委員会委員）

代表取締役社長 藤原 一彦

独立社外取締役 松田 和雄

独立社外取締役 永島恵津子

独立社外取締役 若林 宏之

ロ. 委任された権限の内容

- ・月額報酬の役位別支給額、賞与の役位別基準額および株式報酬の役位別支給額の決定
- ・各取締役に対する個別の月額報酬支給額、賞与支給額ならびに株式報酬支給額および割当て数の決定

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る権限を委任した理由

取締役の個人別の報酬額の決定にあたっては、当社全体の業績や事業環境を俯瞰しつつ、各取締役の職務執行を取締役会から独立して、客観的かつ公正に評価する必要があることから、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に決定を委任することが最も適していると考えられるためであります。

二. 権限が適切に行使されるようにするために講じた措置および個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

指名・報酬委員会は、独立性および客観性を確保し、権限が適切に行使されるようにするため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、その決議は出席委員の過半数をもって決することとしております。このため取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 監査役の個人別の報酬等の決定に関する事項

監査役の報酬は、基本報酬（月額報酬）であり、その総額および個別支給額は、株主総会で決議された報酬額の限度の範囲内で、監査役の協議により決定されます。

なお、監査役の報酬額は、2006年6月29日開催の第115期定時株主総会において、年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

⑤ 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			支給人員(名)
		月額報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役	459	261	160	38	11
監査役	77	77	—	—	4
（上記のうち）社外役員	58	58	—	—	6

- (注) 1. 上記の取締役の支給額および支給人員には、2024年6月25日開催の第133期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した朝隈純俊および阿部博之の両氏を含んでおります。また、上記の社外役員の支給額および支給人員には、2024年6月25日開催の第133期定時株主総会終結の時をもって取締役を退任した阿部博之氏を含んでおります。
2. 取締役に対する賞与の算定指標となる目標指標の当期の実績は、事業利益308億37百万円、ROE6.5%、GHG排出量削減率45%、CDP評価結果A-、女性管理職比率4.25%となりました。

3. 非金銭報酬等として、取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式報酬を付与しております。当該株式報酬の内容は、「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりです。
4. 非金銭報酬等の総額には、当期における費用計上額を記載しております。
5. 取締役には使用人分給与を支給していません。
6. 社外取締役および監査役には賞与を支給していません。
7. 2025年2月28日以前の当期に係る取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針および取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項は、次のとおりです。

（取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針）

当社の取締役の報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、業績や株主価値と連動した報酬体系を構築する。具体的には、役位に応じた固定報酬として「月額報酬」、事業の年度計画の達成への意欲を高めるための短期インセンティブとして「賞与」、および株主との価値共有を促進するための中長期インセンティブとして「株式報酬」により構成する。ただし、社外取締役の報酬は、月額報酬のみとする。なお、月額報酬と賞与の年度支給総額の合計は年額5億5千万円以内、株式報酬の支給総額は年額1億5千万円以内と、それぞれ株主総会で決議された限度額の範囲内とする。

取締役の個人別の報酬等の額については、独立社外取締役（株式会社東京証券取引所に対して独立役員として届出を行っている者）が過半数を占める指名・報酬委員会を設置し、取締役会決議により、指名・報酬委員会にその決定を委任する。

イ. 月額報酬

月額報酬は、在任期間中に毎月定額を金銭で支給することとし、経営環境や経済情勢等を総合的に勘案し、役位ごとに個別の支給額を決定する。

ロ. 賞与

賞与は、業績に連動して金額を決定することとし、その算定指標として、持続的成長を図るため管理すべき重要な指標の一つである事業利益を採用する。事業利益に一定率を乗じて算出した額を支給総額とし、個別の支給額は、役位や職責等に応じて支給総額に一定率を乗じた額により算出する。賞与は、毎年6月の定時株主総会の日に金銭で支給する。

ハ. 株式報酬

株式報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、役位ごとに定めた支給額に応じた数の譲渡制限付株式を定時株主総会後の一定の時期に割り当てる。譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位からも退任する日までの間とする。なお、割当てを受けた取締役が譲渡制限期間中に法令、社内規則または譲渡制限付株式割当契約の違反その他当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は当該割当株式の全部または一部を無償で取得する。

二. 各報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役（社外取締役を除く。）の個人別の報酬等の総額に対する各報酬の割合は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう、役位や職責等に応じて適切に定める。

（取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項）

指名・報酬委員会に対して、2024年6月25日開催の取締役会決議により、次のとおり取締役の個人別の報酬等の内容の決定を委任しました。

イ. 受任者（指名・報酬委員会委員）

代表取締役社長 藤原 一彦

独立社外取締役 松田 和雄

独立社外取締役 永島恵津子

独立社外取締役 若林 宏之

（注）2024年4月から6月までの分として支給した月額報酬および2024年6月25日に支給した賞与については、2023年6月22日開催の取締役会決議による委任に基づき指名・報酬委員会が後記ロに記載の内容を決定し、その委員には、若林宏之氏は含まれておらず、2024年6月25日開催の第133期定時株主総会終結の時をもって独立社外取締役を退任した阿部博之氏が含まれております。

ロ. 委任された権限の内容

各取締役に対する個別の月額報酬支給額、賞与支給額ならびに株式報酬支給額および割当て数の決定

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る権限を委任した理由

取締役の個人別の報酬額の決定にあたっては、当社全体の業績や事業環境を俯瞰しつつ、各取締役の職務執行を取締役会から独立して、客観的かつ公正に評価する必要があることから、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会に決定を委任することが最も適していると考えられるためであります。

二. 権限が適切に行使されるようにするために講じた措置および個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

指名・報酬委員会は、独立性および客観性を確保し、権限が適切に行使されるようにするため、委員の過半数を独立社外取締役で構成し、その決議は出席委員の過半数をもって決することとしております。このため取締役会は、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員の状況

① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の兼職先と当社との間には、記載すべき関係はありません。

② 当期における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
松 田 和 雄 (社外取締役)	当期開催の取締役会13回のすべてに出席し、金融機関および事業会社の経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を生かして、適宜、経営全般に資する発言を行っております。また、指名・報酬委員会において委員を務め、独立性のある立場から発言を行っております。以上から、同氏は当社の期待する役割を果たしております。
永 島 恵津子 (社外取締役)	当期開催の取締役会13回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地ならびに財務および会計に関する幅広い見識を生かして、適宜、経営全般に資する発言を行っております。また、指名・報酬委員会において委員を務め、独立性のある立場から発言を行っております。以上から、同氏は当社の期待する役割を果たしております。
若 林 宏 之 (社外取締役)	社外取締役就任後の取締役会10回のすべてに出席し、大手メーカーの生産統括、技術全般およびＩＴデジタル等を担当する経営者として培った豊富な経験と幅広い見識を生かして、適宜、経営全般に資する発言を行っております。また、指名・報酬委員会において委員を務め、独立性のある立場から発言を行っております。以上から、同氏は当社の期待する役割を果たしております。
山 岸 和 彦 (社外監査役)	当期開催の取締役会13回のすべておよび監査役会19回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地および経営に関する幅広い見識を生かして、適宜、課題提起や提言を行っております。
川 手 典 子 (社外監査役)	当期開催の取締役会13回のすべておよび監査役会19回のすべてに出席し、公認会計士および税理士としての専門的見地ならびに財務、会計および経営に関する幅広い見識を生かして、適宜、課題提起や提言を行っております。

4. 会計監査人の状況（2025年3月31日現在）

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当期に係る報酬等の額	151百万円
② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	151百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受けて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度を含む会計監査の職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の会計監査人の状況

当社の重要な子会社のうち、SUMITOMO BAKELITE EUROPE NV、SUMITOMO BAKELITE EUROPE (GHENT) NV、SUMITOMO BAKELITE EUROPE (BARCELONA), S.L.U.、南通住友電木有限公司、SNC INDUSTRIAL LAMINATES SDN. BHD.、蘇州住友電木有限公司、SUMITOMO BAKELITE SINGAPORE PTE. LTD.、住友倍克澳門有限公司、東莞住友電木有限公司、SUMIDUREZ SINGAPORE PTE. LTD.、KAWASUMI LABORATORIES (THAILAND) CO., LTD.および台湾住友培科股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当し、改善の見込みがないと判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任することを決定するほか、会計監査人の独立性およびその職務の遂行状況等に鑑み、その職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会社法第344条に基づき会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的とすることを決定する方針であります。

(注) 本事業報告における金額、比率および株式数の表示方法は、注記がある場合を除き、次のとおりであります。ただし、「－」と表示している場合は「なし」を表しております。

1. 百万円単位の記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 売上収益および利益の増減比率ならびに売上収益構成比は四捨五入により小数点第1位まで、議決権比率および持株比率ならびに所有者別株式分布は四捨五入により小数点第2位まで表示しております。
3. 千株単位の記載株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類
連結財政状態計算書（2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流 動 資 産	231,856	流 動 負 債	82,621
現金及び現金同等物	103,533	借入金	17,407
営業債権及びその他の債権	59,722	営業債務及びその他の債務	56,669
その他の金融資産	2,050	その他の金融負債	1,427
棚卸資産	62,231	未払法人所得税等	4,875
その他の流動資産	4,319	引当金	783
		その他の流動負債	1,460
非 流 動 資 産	185,922	非 流 動 負 債	41,589
有形固定資産	122,951	借入金	13,273
使用権資産	7,056	その他の金融負債	3,397
のれん	1,494	退職給付に係る負債	4,073
その他の無形資産	2,162	引当金	1,455
その他の金融資産	42,173	繰延税金負債	18,846
退職給付に係る資産	6,684	その他の非流動負債	545
繰延税金資産	2,437	負 債 合 計	124,210
その他の非流動資産	966	資 本	
資 産 合 計	417,778	親会社の所有者に帰属する持分	290,672
		資本金	37,143
		資本剰余金	35,178
		自己株式	△ 21,002
		その他の資本の構成要素	59,948
		利益剰余金	179,404
		非 支 配 持 分	2,896
		資 本 合 計	293,568
		負 債 及 び 資 本 合 計	417,778

連結損益計算書 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目						金 額
売	上	収	益			304,773
売	上	原	価			△ 211,223
売	上	総	利	益		93,550
販	売	費	及	び	一 般 管 理 費	△ 62,713
事	業	利	益			30,837
そ	の	他	の	収	益	764
そ	の	他	の	費	用	△ 6,809
営	業	利	益			24,792
金	融	収	益			4,154
金	融	費	用			△ 333
税	引	前	利	益		28,614
法	人	所	得	税	費 用	△ 9,082
当	期	利	益			19,531
非	支	配	持	分		251
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 当 期 利 益						19,281

連結持分変動計算書（2024年4月1日から
2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分			
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
当期首残高	37,143	35,137	△ 1,020	166,454
当期利益	—	—	—	19,281
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益	—	—	—	19,281
剰余金の配当	—	—	—	△ 7,917
自己株式の取得	—	△ 7	△ 20,008	—
自己株式の処分	—	0	0	—
株式報酬取引	—	48	26	—
連結範囲の変動	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	1,587
所有者との取引合計	—	42	△ 19,982	△ 6,330
当期末残高	37,143	35,178	△ 21,002	179,404

	親会社の所有者に帰属する持分					非 支 配 持 分	資 本 合 計
	その他の資本の構成要素						
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動額	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ	在外営業活動体の換算差額	合 計		
当 期 首 残 高	18,403	—	△ 27	45,072	63,448	2,566	303,727
当 期 利 益	—	—	—	—	—	251	19,531
そ の 他 の 包 括 利 益	△ 481	591	27	△ 2,050	△ 1,913	△ 113	△ 2,026
当 期 包 括 利 益	△ 481	591	27	△ 2,050	△ 1,913	138	17,506
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△ 58	△ 7,974
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	—	△ 20,015
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	—	—	0
株 式 報 酬 取 引	—	—	—	—	—	—	74
連 結 範 囲 の 変 動	—	—	—	—	—	250	250
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△ 996	△ 591	—	—	△ 1,587	—	—
所 有 者 と の 取 引 合 計	△ 996	△ 591	—	—	△ 1,587	192	△ 27,664
当 期 末 残 高	16,926	—	—	43,022	59,948	2,896	293,568

計 算 書 類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	242,834	負 債 の 部	86,909
流 動 資 産	69,275	流 動 負 債	53,932
現金及び預金	10,150	支払手形	1,074
受取手形	5,459	買掛金	21,364
売掛金	22,800	短期借入金	5,940
商品及び製品	6,139	1年内返済予定の長期借入金	2,000
半製品	3,164	コマーシャル・ペーパー	11,000
仕掛品	103	未払金	3,212
原材料及び貯蔵品	5,858	未払費用	1,676
前払費用	651	未払法人税等	1,715
短期貸付金	2,840	預り金	2,969
未収入金	10,114	賞与引当金	2,022
その他の金	1,991	その他の	957
貸倒引当金	△ 0		
固 定 資 産	173,559	固 定 負 債	32,977
(有形固定資産)	(36,321)	長期借入金	22,489
建物	13,973	繰延税金負債	10,137
構築物	794	環境対策引当金	75
機械及び装置	8,482	環 産 除 去 債 務	79
車両運搬具	21	長期預り保証金	121
工具、器具及び備品	1,823	その他の	73
土地	6,906		
リース資産	91	純資産の部	155,925
建設仮勘定	4,227	株 主 資 本	141,099
(無形固定資産)	(445)	資本剰余金	37,143
ソフトウェア	350	資本準備金	35,407
その他の資産	94	その他の資本剰余金	35,358
(投資その他の資産)	(136,792)	利益剰余金	48
投資有価証券	36,372	利益準備金	89,551
関係会社株式等	92,357	利益剰余金	4,136
長期貸付金	598	その他の利益剰余金	85,414
長期前払費用	858	別途積立金	32,500
前払金	6,268	繰越利益剰余金	52,914
その他の金	513	自 己 株 式	△ 21,001
貸倒引当金	△ 175	評価・換算差額等	14,826
資 産 合 計	242,834	その他有価証券評価差額金	14,826
		負 債 純 資 産 合 計	242,834

損益計算書（2024年4月1日から
2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

科 目					金 額	
売	上			高		106,798
売	上	原		価		70,428
売	上	総	利	益		36,370
販	費	及	一	般		27,264
営	業		利	益		9,106
営	業	外	収	益		
	受	取	利	息		166
	受	取	配	当		26,071
雑			収	入	491	26,730
営	業	外	費	用		
支	払		利	息		564
寄			付	金		153
雑			損	失		314
経	常		利	益		1,031
特	別	利	益			34,804
	固	定	資	産		163
投	資	有	価	証		1,771
特	別	損	失			1,934
	固	定	資	産		276
関	係	会	社	株		173
投	資	有	価	証		199
減		損	損	失	217	
そ		の		他	78	945
税	引	前	当	期		35,793
法	人	税、	住	民		2,354
法	人	税	等	調		528
当	期	純	利	益		32,910

株主資本等変動計算書（2024年4月1日から
2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	利 益 準 備 金
当 期 首 残 高	37,143	35,358	—	4,136
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
自 己 株 式 の 処 分			0	
株 式 報 酬 取 引			48	
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純 額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	48	—
当 期 末 残 高	37,143	35,358	48	4,136

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	そ の 他 利 益 剰 余 金					
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	32,500	27,920	△ 1,019	136,038	16,492	152,531
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△ 7,916		△ 7,916		△ 7,916
当 期 純 利 益		32,910		32,910		32,910
自 己 株 式 の 取 得			△ 20,007	△ 20,007		△ 20,007
自 己 株 式 の 処 分			0	0		0
株 式 報 酬 取 引			25	74		74
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△ 1,666	△ 1,666
当 期 変 動 額 合 計	—	24,994	△ 19,981	5,061	△ 1,666	3,394
当 期 末 残 高	32,500	52,914	△ 21,001	141,099	14,826	155,925

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

住友ベークライト株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 健太郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 直 人

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、住友ベークライト株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、住友ベークライト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月9日

住友パークライト株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 健太郎指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 直 人

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、住友パークライト株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第134期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業の前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第134期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、web会議システムも活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等とweb会議システムも活用しながら意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についてweb会議システムも活用しながら報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である、有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月12日

住友ベークライト株式会社 監査役会

常勤監査役	竹 崎 義 一	㊞
常勤監査役	青 木 勝 重	㊞
社外監査役	山 岸 和 彦	㊞
社外監査役	川 手 典 子	㊞

以 上

(ご参考)

トピックス

TOPICS

1

フィルム・シート事業における環境対応について

フィルム・シート事業では、環境対応フィルムに注力しています。

医薬品包装用材料では、欧州の環境規制の高まりを背景に、モノマテリアル化を推進しています。新たに開発した全体がポリプロピレンのみの単一素材でできたタイプは、従来のアルミ箔とプラスチックを使ったタイプと比べてリサイクルが容易です。このリサイクル性を訴求し、グローバルでの拡販に注力しています。

食品包装では、従来のトレーラップ包装に比べて、肉の鮮度を保ち、消費期限を延長することができるスキンパックの国内普及に注力しています。これにより食品ロスを改善でき、焼却処理で引き起こされるCO₂の排出量を減らすことにつながります。新しい技術でニーズに対応した環境に貢献するフィルムを提供してまいります。



モノマテリアルフィルム



スキンパック

TOPICS

2

東北大学・ベンチャーキャピタルとの協業

国際卓越研究大学に認定されている東北大学と当社は「共創研究所」を設立し、双方の強みを生かして次世代半導体の研究開発を進めています。設計から実用化まで一貫した取り組みを行い、世界をリードする技術や素材の創出を目指しています。

また、当社は、MedVenture Partners株式会社が組成した医療機器特化ファンド、およびユニバーサルマテリアルズ インキュベーター株式会社が組成した素材・化学技術特化ファンドへ出資・参画しました。ベンチャーキャピタルとの協業を通じて、世界最先端技術・市場トレンドを把握し、有望スタートアップ企業との協業機会の創出へつなげ、中期経営計画2024-26に掲げた新商品・新ソリューション創出を推進してまいります。



MedVenture
Partners



Universal Materials
Incubator Co.,Ltd.

「藤枝パラフットボールフェスティバル with 藤枝 MY F C」を初開催

当社グループは、多様性を尊重し、さまざまな人々が互いに支え合う社会の実現に向けた活動に取り組んでいます。その一環として、静岡工場がある藤枝市において、サッカー「リーグ」2の藤枝 MY F C、静岡 F I D サッカー連盟、当社の主催で「藤枝パラフットボールフェスティバル with 藤枝 MY F C」を初めて開催しました。

当日は、障がいのある子どもたちと一緒に、アンプティサッカー（切断障がい者が行うサッカー）の体験会やウォーキングフットボールを行いました。静岡工場からは多くの社員がボランティアとして協力し、藤枝 MY F C やアンプティサッカーチームのガネーシャ静岡 A F C からも選手が参加してイベントを盛り上げました。

今後も、パラスポーツや障がいへの理解につながるとともに、地域社会に貢献する活動を続けてまいります。



体験会



集合写真

大阪・関西万博では住友館で森と未来を体験！

当社は、住友グループ19社で構成する「住友E X P O 2025推進委員会」の一員として、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）に「住友館」としてパビリオンを出展しています。

住友館は、「さあ、森からはじまる未来へ」をテーマに、住友グループが保有する「住友の森」で育てた木を外観に利用し、館内ではランタンを手に巡る展示体験や、お子さまを対象とした植林体験など、未来に向けた取り組みを実施しています。さらに、住友グループ各社の最先端技術や取り組みを紹介する展示に加え、創出されたアイデア「ミライのタネ」を展示しています。当社の技術もご覧いただけますので、ぜひ探してみてください。



住友館外観



住友館

SUMITOMO EXPO2025

シンボルマーク

株主メモ

- 事業年度** 毎年4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会** 毎年6月開催
- 基準日** 定時株主総会：毎年3月31日
期末配当金：毎年3月31日
中間配当金：毎年9月30日
そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
- 公告方法** 電子公告により行います。
<http://www.sumibe.co.jp>
ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
- 株主名簿管理人および
特別口座の口座管理機関** 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
- 株主名簿管理人
事務取扱場所** 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
- 郵便物送付先** 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
- 電話照会先** ☎ 0120-782-031 (受付時間9:00～17:00、土日休日を除く)
- ホームページ** <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>

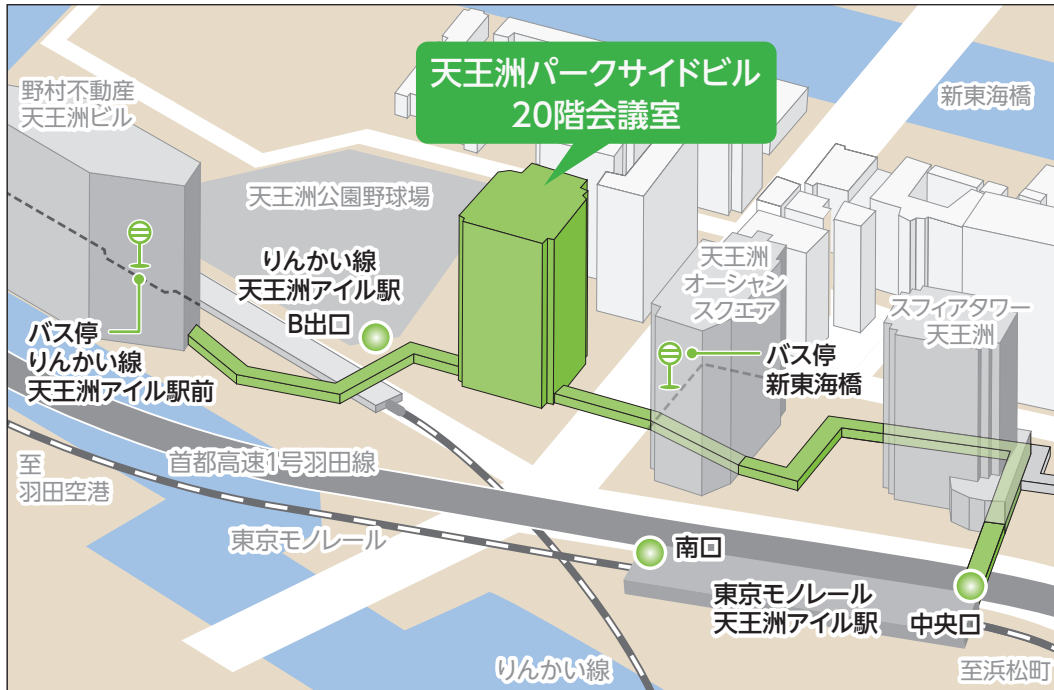
お知らせ

- 1. 株式に関する住所変更等のお届出およびご照会について**
証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出およびご照会につきまして、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、上記の電話照会先にご連絡ください。
- 2. 除斥期間満了後のお取り扱いについて**
配当金は、支払開始の日から満3年（除斥期間）を経過しますと、当社定款の規定によりお支払いできなくなりますので、お早めにお受け取りください。
- 3. 特別口座について**
株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しております。特別口座についての住所変更等のお届出およびご照会は、上記の電話照会先をお願いいたします。

株主総会会場ご案内図

会場

天王洲パークサイドビル20階
住友ベークライト株式会社 会議室
東京都品川区東品川二丁目5番8号



交通のご案内

- | | |
|---------|---|
| 東京モノレール | 天王洲アイル駅下車（中央口、南口） |
| りんかい線 | 天王洲アイル駅下車（B出口） |
| 都営バス | 「品川駅港南口」（バス停21番・22番）から品98系統、
「新東海橋」下車
「品川駅港南口」（バス停28番）から品96系統、
「りんかい線天王洲アイル駅前」下車 |

●株主総会にご出席の株主様への来場記念品のご用意は
ございません。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

